

戦前期の行幸啓からみる公会堂の公共性 —北海道・岩手県・福岡県における現地調査報告①—

井 原 麗 奈

Report on a Local Survey in Hokkaido, Iwate Prefecture and Fukuoka Prefecture
on the Publicness of Public Halls Related to Imperial Visits in the Prewar Period ①

IHARA Rena

要　旨

本稿は公会堂を戦前期の日本「内地」に設置された公会堂と天皇制の関係から、当時の日本で理解されていた公共性について、詳細に把握し、考察することを目的とした研究の調査報告である。2014年7～8月に行った現地調査の詳細な報告で、図版を中心に紹介することを目的としている。

本稿で対象とする時期は1900年前後から1937年である。新聞に公会堂の文字を確認できるのは1880年代後半からであるが、その頃はまだ、議事堂や教会、俱楽部など既存の建物の呼称として使用されていた。「公会堂」という多目的な集会施設が設置され、それが様々な役割や機能を担うようになるのは奈良公会堂（1900年）や中之島旧公会堂（1903年）が設置される頃からであると考えられるため、1900年を嚆矢とした。また日中戦争開戦により戦時下となつた日本「内地」では資材不足によって公会堂が新設されなくなり、大規模な行幸も行われなくなることから、1937年までを対象とした。

天皇が一か所を訪問することを「行幸」、二か所以上を訪問することを「巡幸」、皇太子のそれを「行啓」「巡啓」と呼び、両者を併せて「行幸啓」と呼ぶ。本稿では天皇だけでなく、皇太子が公会堂とかかわった事例にも目を向けるため、タイトルに「行幸啓」を採用した。また「天皇制」は1945年の終戦以降「象徴天皇制」へと、その意義を大きく転換させるが、ここでは単に戦前期の天皇を頂点に置いた統治システムのみを指すのではなく、それを支えてきた国民の意識をも総称する言葉として捉え、当時の日本人が「公」をどのように理解してきたのかを解明したい。

筆者は日本の公共性の「公」の意味の歴史には、天皇もしくは天皇制が含まれていたと考えており、公会堂と天皇や皇族との関係から近代の日本における公共性理解を歴史的にかつ哲学的に解明し、独自の公共性論を打ち出したいと考えている。近代を生きた人々の思想や実践の歴史を、刊行物、新聞、雑誌などの文字史料にのみに限らず、現存する公会堂という建物や絵葉書や写真などの図像史料を活用しながら辿り、省察を試みる。そのため本研究では各公会堂の戦前期の実際の状況をより忠実に把握するために、図版を多用する方法をとる。何故公会堂という施設をその議論の題材に選択しているのかといふと、近代になってから日本の各地に設置された公会堂の「公」には様々な意味を含有していると考えるためである。公会堂は大正時代に台頭したデモクラシーの潮流に乗って、大衆が集まり、議論する場として、また労働運動や部落開放運動の活動の場として、余暇を楽しむ場としての機能を担うために数多く設置されたが、一方で行幸啓にも利用されることによって、その「公」の意味を複雑化してきた。それを丹念に追求することによって日本人が歴史的に公共をどのように理解してきたのかということ、また近代の抱えてきた矛盾が解明されるだろうと考えている。

今回調査を行った公会堂は岩手県公会堂（盛岡市）、北海道の旧常広区（十勝）公会堂（帯広市／現：真正閣）、小樽市公会堂（小樽市）、旧函館区公会堂（函館市）の3つの公会堂、福岡県公会堂（福岡市／現：旧福岡県公会堂貴賓館）の合計5つの公会堂であるが、本稿では紙幅の都合上函館と小樽の事例のみの報告とする。これらの公会堂は戦前期に天皇もしくは皇太子が滞在・訪問したという共通点がある。行幸啓で使用された公会堂で現存するものは、管見の限りこの5つの公会堂のみである。行幸啓をきっかけに設置されたり、使用されたりした公会堂は他にも秋田県の御慶事公会堂、石川県の能美郡公会堂（小松）、鹿島郡公会堂（七尾）、富山県の射水郡公会堂（伏木）、山梨県公会堂（機山館）、奈良県公会堂二号館（奈良俱楽部）、滋賀県公会堂、権太の豊原公会堂、本斗公会堂などがあるが、現存が確認されないため調査対象とはしていない。

キーワード：公会堂、公共性、行幸啓、天皇

Summary

This paper is a survey report of research that reflects on the relation between public halls built in “inland” Japan and the Imperial System that existed in the prewar period and the understanding of public halls in today’s Japan. The subject period spans from around the year 1900 to the year 1937 in the prewar period.

Although the sense of “the Imperial System” as “a system that recognizes the Emperor as a symbol of the state” was changed dramatically in 1945, I do not intend to simply study the governance system with the Emperor as its pinnacle in the prewar period but to have a firm understanding of the people’s sense and the generic terms that have supported this idea and also to clarify the way Japanese people today understand the word “public”.

The author believes that the historical sense of the word “public” in Japan is an idea that embodies the Emperor and the Imperial System, and therefore intends to clarify the historical and the philosophical understanding of the public nature in today’s Japan from the relation between the public halls and both the Emperor and the Imperial Family, and also intends to develop a unique theory for publicness. The author also tries to reflect on, not only people’s ideas of the modern era and real history in printed publications, newspapers and magazines, but also from existing, so called, public halls structures and illustrated materials such as picture postcards and photos.

The reason I have chosen public halls as the subject of this study is because in recent years public halls built in different areas in Japan embody various meanings of “publicness” and also because I believe they carry contradictions within. I believe that diligent research will clarify how the Japanese people have historically understood the word “public” and the contradictions it embodies nowadays.

This survey covers five public halls in total, with three of them located in Hokkaido. They are the old Obihiro Ward (Tokachi) public hall (Obihiro City, currently Shinshokaku), Otaru City public hall (Otaru City) and Old Hakodate Ward public hall (Hakodate City), and two other public halls; Iwate Prefectural public hall (Morioka City), and Fukuoka Prefectural public hall (Fukuoka City/ currently Old Fukuoka Prefectural Guest Hall) because all of these five public halls share the fact that either the Emperor or the Crown Prince visit them or stayed at them during the prewar period.

Due to paper length restrictions and for the sake of expedience I have opted to show the examples from Hakodate and Otaru only in this paper, then to show the examples from Iwate and Fukuoka in later papers.

Keywords: Public Hall (Kokaido), Publicness, imperial visit, emperor (tenno)

1：はじめに

本稿は戦前期の日本「内地」に設置された公会堂と天皇制の関係から、当時の日本で理解されていた公共性について、詳細に把握し、考察することを目的とした研究の調査報告である。2014年7～8月に行った現地調査の報告で、図版を中心に紹介することを目的としている。掲載の写真、絵葉書画像は注の無いものは全て2014年7月に筆者撮影、もしくは筆者蔵である。

本稿で対象とする時期は1900年前後から1937年である。新聞に公会堂の文字を確認できるのは1880年代後半からであるが、その頃はまだ、議事堂や教会、俱楽部など既存の建物の呼称として使用されていた。「公会堂」という多目的な集会施設が設置され、それが様々な役割や機能を担うようになるのは奈良公会堂（1900年）や中之島旧公会堂（1903年）が設置される頃からであると考えられるため、1900年を嚆矢とした。また日中戦争開戦により戦時下となった日本「内地」では資材不足によって公会堂が新設されなくなり、大規模な行幸も行われなくなることから、1937年までを対象とした。

天皇が一か所を訪問することを「行幸」、二か所以上を訪問することを「巡幸」、皇太子のそれを「行啓」「巡啓」と呼び、両者を併せて「行幸啓」と呼ぶ。本稿では天皇だけでなく、皇太子が公会堂とかかわった事例にも目を向けるため、タイトルに「行幸啓」を採用した。また「天皇制」は1945年の終戦以降に「象徴天皇制」へと、その意義を大きく転換させるが、ここでは単に戦前期の天皇を頂点に置いた統治システムのみを指すのではなく、それを支えてきた国民の意識をも総称する言葉として捉え、当時の日本人が「公」をどのように理解してきたのかを解明したい。

筆者は日本の公共性の「公」の意味の歴史には、天皇もしくは天皇制が含まれていたと考えており、公会堂と天皇や皇族との関係から近代の日本における公共性理解を歴史的にかつ哲学的に解明し、独自の公共性論を打ち出したいと考えている。近代を生きた人々の思想や実践の歴史を、刊行物、新聞、雑誌などの文字史料にのみに限らず、現存する公会堂という建物や絵葉書や写真などの図像史料を活用しながら辿り、省察を試みる。そのため本研究では各公会堂の戦前期の実際の状況をより忠実に把握するために、図版を多用する方法をとる。何故公会堂という施設をその議論の題材に選択しているのかというと、近代になってから日本の各地に設置された公会堂は様々な意味の「公共性」を含有し、また撞着も抱えていると考えるためである。公会堂は大正時代に台頭したデモクラシーの潮流に乗って、大衆が集まり、議論する場として、また労働運動や部落開放運動の活動の場として、余暇を楽しむ場としての機能を担うために数多く設置されたが、一方で行幸啓にも利用されることによって、その「公」の意味を複雑化してきた。それを丹念に追求することによって日本人が歴史的に公共をどのように理解してきたのかということ、また近代の抱えてきた矛盾が解明されるだろうと考えている。

今回調査を行った公会堂は北海道の旧函館区公会堂（函館市）、小樽市公会堂（小樽市）、旧帶広区（十勝）公会堂（帯広市／現：真正閣）の3つの公会堂、岩手県公会堂（盛岡市）、福

岡県公会堂（福岡市／現：旧福岡県公会堂貴賓館）の合計5つの公会堂であるが、本稿では紙幅の都合上函館と小樽の事例のみの報告とする。これらの公会堂は戦前期に天皇もしくは皇太子が滞在・訪問したという共通点がある。行幸啓で使用された公会堂で現存するものは、管見の限りこの5つの公会堂のみである。行幸啓をきっかけに設置されたり、使用されたりした公会堂は他にも秋田県の御慶事公会堂、石川県の能美郡公会堂（小松）、鹿島郡公会堂（七尾）、富山県の射水郡公会堂（伏木）、山梨県公会堂（機山館）、奈良県公会堂二号館（奈良俱楽部）、滋賀県公会堂、権太の豊原公会堂、本斗公会堂などがあるが、現存が確認されないため調査対象とはしていない。

2：行幸啓と公会堂

調査した5つの公会堂を天皇及び皇太子がいつ、どのような目的で使用したのかを以下の表1に整理した。戦前は行幸啓の際には公会堂以外の場所にも宿泊しているが、その多くが地方の迎賓館か県庁や学校などの公共施設で、民間のホテルや旅館などは使用していない。1922年の裕仁皇太子の北海道行啓の際には宮内庁から「奉迎の事と之浴する光栄とは全町民が受くべきものであるが故に、仮令如何に適當な建物であっても、個人の家屋は充用せぬ、かならず公共建築でなくてはなぬ」¹⁾（筆者下線）という内達があった。ここで重要なのは「奉迎」の「光栄」は「全町民が受くべきもの」であって、「個人の家屋」ではその目的が果たせないが「公共建築」なら果たせるという論理が貫かれている点である。ここで公共建築に担わされた役割は「全町民」に対する「平等性」「開放性」の保証である。更に言うならば、「奉迎」の「光栄」に浴することは全ての人に共通した利益＝公益であり、皇太子や天皇の訪問によって権威に近づけることを有難いと思わない者は居ないという価値観が前提になっている。これは宮内省側の理屈ではあるが、受け入れ側もそれに同調することで、この論理が地域社会にまで貫徹された。ゆえに戦前期には主に公共施設が宿泊先となり、公会堂もまた地域住民に公益をもたらす場として資することとなった。大澤真幸は「歴史的には、天皇の身体が君臨する社会空間が、「公」と呼ばれる空間の至高の代表例であったことは確かだろう。²⁾」と指摘しているが、日本の歴史上には幾つかの種類の「公的空間」があり、「天皇の身体が君臨する空間」はそのうちの一つであったと考えられる。

表1を見ると北海道では1911年の行啓を契機に公会堂が3つ新築されており、地域のインフラ整備につながったこと、それ以降は過去に行幸啓で使用した施設を再度利用していることなどもわかる。さらに大正期までは皇太子ののどかな地方視察に利用されているが、昭和期になるといずれも陸軍大演習の統監もしくはそれに伴う行幸の謁見の場として利用されていることなどもわかる。

前述のとおり、行幸啓で利用された公会堂は今回調査した現存のものだけではない。しかし、今回調査した公会堂は「何故残されたのか」という問い合わせが浮かぶ。場合によっては設置から100年以上の時を経ているものもある。この問い合わせを意識しながら行った現地での調査を、公

1) 東条貞『摂政宮殿下行啓記念録：附・青年団之現況及大会記録』網走新聞社、1923年、24頁。

2) 大澤真幸「〈公共性〉の条件 中」『思想』944号、岩波書店、2002年、41頁。

表1：行幸啓の行在所として利用された現存する公会堂一覧

西暦	主訪問者	日付	所在地	行在所	目的		設置年／備考（重複の場合は〔-〕）
1911年 (明治44年)	嘉仁皇太子	8/20~22	函館	函館公会堂	地方見学	宿泊	1910年 行啓の際一部増築/現存
		8/23・24	小樽	小樽公会堂		宿泊	1911年 移築現存
		9/2	帯広	十勝公会堂		休憩	1911年 移築、一部現存
		9/2・3	釧路	釧路公会堂		宿泊	1911年 昭和33年取壊
1920年 (大正9年)	裕仁皇太子	4/4~7	福岡	福岡県公会堂	地方見学	宿泊	1910年 現存
1922年 (大正11年)	裕仁皇太子	7/8・9	函館	函館公会堂	地方見学	休憩	—
		7/10	小樽	小樽公会堂		宿泊	—
		7/17・18	釧路	釧路公会堂		宿泊	—
		7/19	帯広	十勝公会堂		休憩	—
1928年 (昭和3年)	昭和天皇	10/5~10	盛岡	岩手県公会堂	陸軍大演習	宿泊/統監	1923年 現存/公会堂に大本營が置かれた。
1936年 (昭和11年)	昭和天皇	9/28 10/9	根室	根室公会堂	陸軍大演習の 統監に伴う行幸	謁見 謁見	1931年 現存せず —

*北海道の事例に限り参考に現存しない「釧路公会堂」と「根室公会堂」も示した。

会堂ごとにまとめ、次章で報告することとする。

3：各施設の設置背景及び現状について

旧函館区公会堂

- 1910年に函館山山麓に設置された二階建ての木造洋館。設計者は小西朝次郎、請負人は村木甚三郎。
- 1907年の大火で町会所兼商業会議所を失ったため、再建。寄附の多くを金融業などで財を成した豪商・相馬哲平が総工費5万8千円のうちの5万円を負担する。
- 現在一般に見学開放しており、年間20万人を超える観光客を迎えており。また2階大広間では年間約20回のコンサートが行われている。³⁾

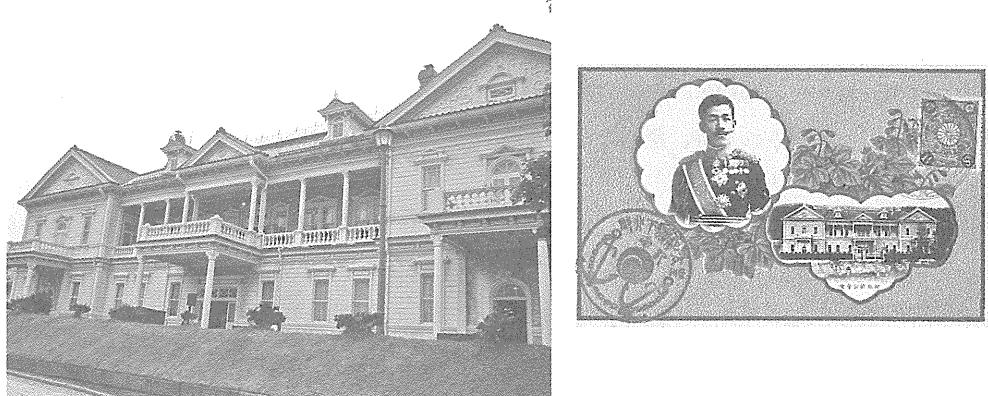


図1：旧函館区公会堂の現在の外観 及び 1911年行啓記念の絵葉書

3) リーフレット『国指定重要文化財旧函館区公会堂』編：旧函館区公会堂、発行：(公財)函館市文化・スポーツ振興財団、1998年。



図2：2階の御座所（左）及び大広間（右）
大広間は謁見に使用 大広間の写真左が海側でバルコニーがある

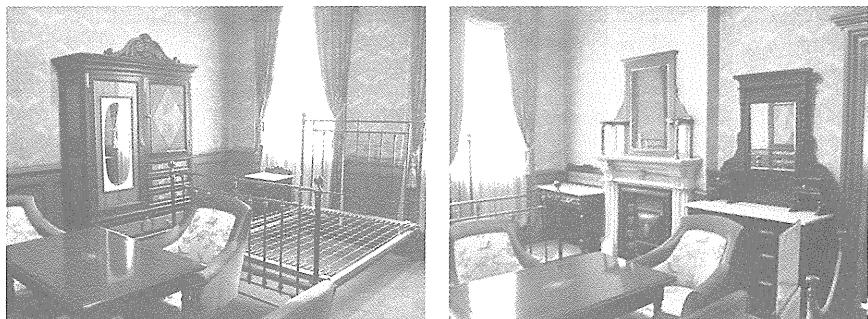


図3：2階の寝室

行啓で宿泊・休憩施設として1911年と1922年に3度利用された点が特徴的である。部屋の設えはいずれの公会堂の中でも最も豪華で、特に御座所、寝室（図2・3）として利用された2階の部屋の意匠が最も凝っている。室内の家具も当時のものが殆どそのまま残っており、これらは日本人家具職人が独自に作成したもので建物と同様に和洋折衷式である。

外壁の色は現在青で、窓枠などに部分的に黄色が用いられているが、これは創建当時の色を再現したものである。1922年の裕仁皇太子行啓時に外壁を黄土色に、更に戦後1958年に外壁をピンクに塗り替えた。1982年の修復の際、元の色に戻されたがピンク色に見慣れていた函館市民は工事の覆いが外された時、驚いたという⁴⁾。

＜便所・浴室＞

1911年の行啓が決まった際に「更に内部の装飾設備を整へ」たとの記述があるが⁵⁾、どの部分をどのように改築したのかが、現地調査で明らかになった。改築部分は宿泊した部屋に最も近い場所の便所と浴室である。宮内省からの通達と見られる図面の書き込みには「造ルナラハ造ル方可ナリ／函館ハ必要ナラン一泊ノ所ハ要セス」とある。1910年の図面を見ると当初の便所は一般用の個室が数個並んでいたが、浴室の準備の必要があったため、改築したと見られる。浴室の設置は滞在期間が長かったからであると見られ、1920年に東宮が3泊した福岡県立公会

4) 元町俱楽部・函館の色彩文化を考える会「港町・函館における色彩文化の研究」『地域紙研究はこだて』第13号、函館市史編さん室、1991年4月。

5) 千葉稻城『東宮殿下行啓記念函館奉迎記』千葉稻城、1911年。

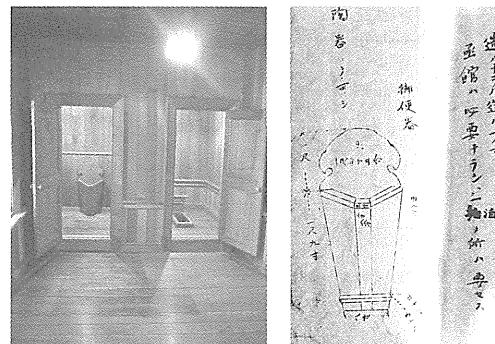
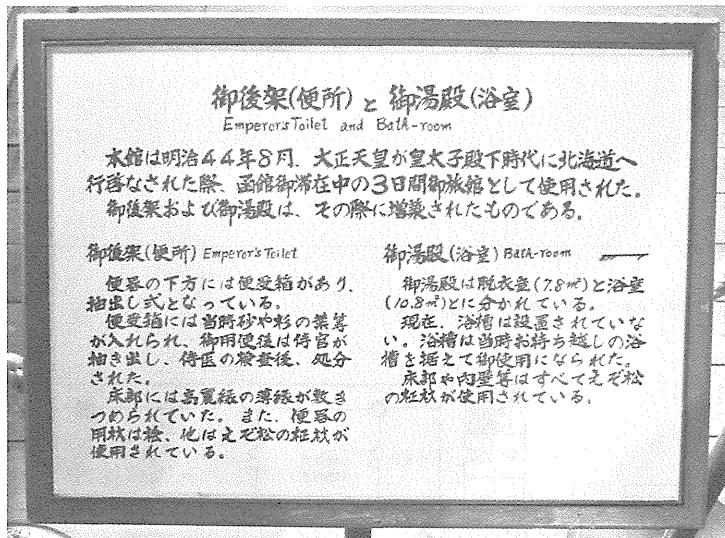


図4：2階の便所とその図面
(図面は『東宮殿下奉迎接待関係書類』函館区役所、1911年　函館市中央図書館蔵)

堂、1928年に天皇が5泊した岩手県公会堂にも浴室もしくはその跡が残されている。いずれも宿泊した部屋の隣室に設けられ、供奉員達が使用したと見られる便所・浴室とも分けられていた。排泄や入浴は人間の生理現象、衛生管理として生活の最も基本的で避けることの出来ない重要な営みであるが、天皇を神格化していく過程においては、このようなものが残されていたことは不都合ではなかったのだろうか。公会堂は行幸終了後には一般人が自由に入りしていたが、この場所だけは立ち入り禁止にしていた可能性がある⁶⁾。

6) このような設備が残されているのは公会堂のみに見られる特徴なのか、同じく1911年や1922年の行啓で使用され、現存する豊平館（札幌）、日本製鋼所 瑞泉閣（室蘭）、新冠御料牧場 龍雲閣（新冠）などを調査することで明らかになると考えられる。

室名は明治43年9月毎日新聞「新築公会堂階下略図」その他資料による

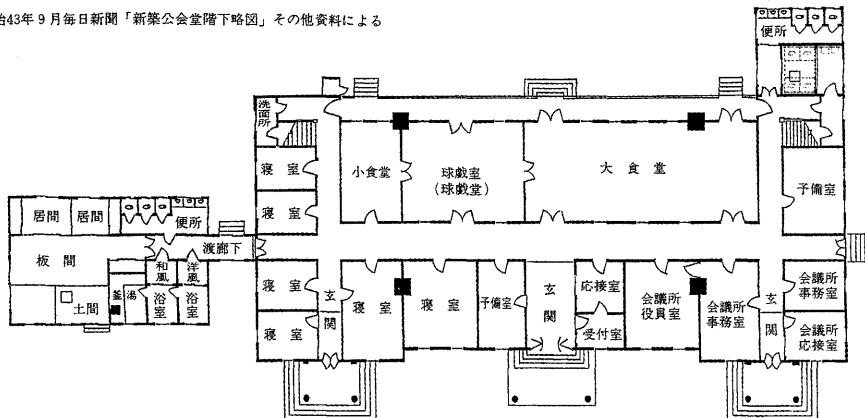


図4 竣工1階平面

室名は明治43年9月毎日新聞「新築公会堂階上略図」その他資料による

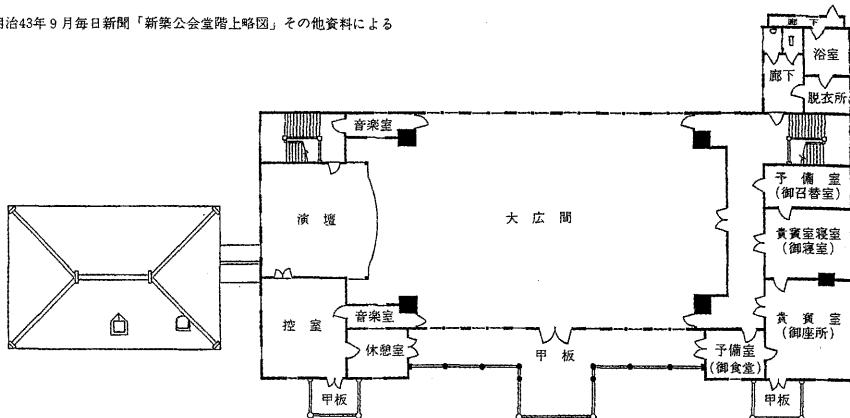


図5 竣工2階平面

図5：平面図 上：1階、下：2階

(文化財建造物保存技術協会『重要文化財旧函館公会堂保存修理工事報告書』函館市、1983年より転載)



図6：皇太子の視点からの風景
2階正面玄関上のバルコニーからの眺め 眼下に基坂や元町公園が広がる

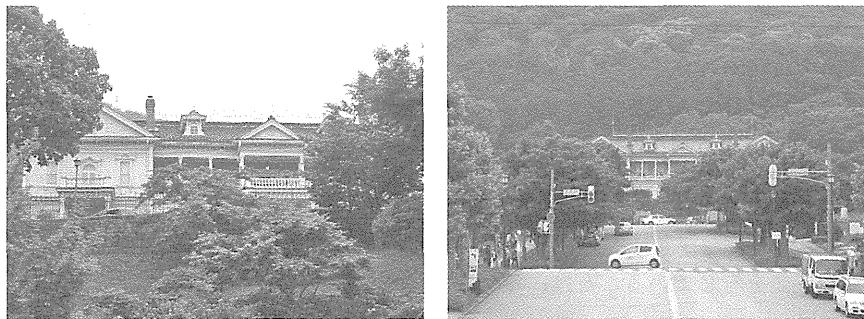


図7：大衆の視点からの風景
元町公園（右）と基坂下（左）から公会堂のバルコニーを見上げた眺め

<バルコニー>

原武史は1922年の行啓では裕仁皇太子が公会堂前で生徒ら約1万人の奉迎に応えた事例について、これは皇太子が万単位の群衆を目にした最初の光景であり、それは従来の行幸啓では見られなかった光景であると指摘している⁷⁾。皇太子は「玄関上の露台上⁸⁾」に立ったと明示しているが、新聞等では状況が掴めず、また生徒らがどこに集まつたのかについては不明であった。現地へ行ってみると2階の大広間横に海側に開けた木造のバルコニーが設置されており、それがちょうど正面玄関の上にあたることから、皇太子が立った位置が判明した。またそこからは函館支庁の旧庁舎の敷地内や元町公園、基坂などが一望できるため、生徒たちは皇太子の視界に入るその周辺に集合したと見られる。しかし皇太子がその露台に立った時は大雨であったことが複数の史料に記述されている。皇太子が公会堂到着前に訪問していた函館公園でも高齢者が豪雨中に跪座奉拝したことは「皇室に対し奉る絶対至純の国民性」であり「君臣の義に父子の情を兼ねたる美風を顕現したるは誠に美はしき限りであった⁹⁾」と記されている。生徒たちも同じく雨に打たれながら旗を振ったとうかがえる。これ以降、万単位の群衆の前に裕仁は無言で姿を現す機会が増えしていくが、それらは万単位の人間に無理を強いる状況、もしくは

7) 原武史『可視化された帝国　近代日本の行幸啓』みすず書房、2011年、283頁。

8) 『北海タイムス』1911年7月10日。

9) 『新撰 北海道史 第四卷』北海道庁1937年、1053頁。『北海道行幸及行啓誌』北海道庁、発行年不明、15頁。

万単位の人間が喜んで無理を受け入れる状況から始まったことがわかる。類似したバルコニーは福岡県公会堂、岩手県公会堂にも見られる。岩手では1928年の陸軍大演習の際に天皇がバルコニーの上に立ち、親閲式を行った。

因みにこのバルコニーは1911年の嘉仁皇太子の行啓の際にはこのような使われ方はしていない。御座所と謁見会場となった大広間への導線として使用したのみで、その際バルコニーには白布がかけられた¹⁰⁾。白布の使われ方及びその検討については別稿で行ったため割愛するが、訪問先の各施設で異常なまでに積極的に、徹底的に行われた消毒と同じく不浄を払う目的があった。

<その他>

このほか現地調査でわかったこと、今後の課題を簡単にまとめる。まず玄関が正面以外に2つある点が興味深い。建物に向かって右側が商業会議所用、左側がホテル宿泊客用とされた。この公会堂は当初、火事で焼失した商業会議所を建て替えることが目的であり、設置早々に会議所の事務所を移して機能させていた。ホテル案に関しては結局実現しなかったが、商業会議所関係の応接室、控え室として使用された。行啓時には高官、供奉員らの宿泊にも供され、ベッドなどの家具もそのまま残されている。このように玄関を分けることで来訪者の訪問先へのアクセスを容易にした。このことからも、公会堂は多目的性を有していたといえよう。公会堂が多く機能を有していることは、多くの人に開かれているという公共性の中の「公開性」の性質を指摘できる。このほか2階の大広間は行啓時に拝謁の場として利用された以外にも、文化団体の発表会、絵画展、音楽会など、市民の集会にも多く利用された¹¹⁾。今後は催事の種類や使用頻度などを調査することにより、この施設の特徴を更に分析したいと考えている。

またこれは戦後のことであるが、1945年12月に設置された厚生省函館引揚援護局（のちに函館援護局）は一時期公会堂内に仮事務所を置き、樺太・真岡からの引揚者受け入れ業務を行った。公会堂が引揚者の受け入れに関係する事例は小樽でも見られるが、内地の他の都市の公会堂の使用事例にはあまり見られない特徴である。この特徴を明確にするためには援護局の置かれた内地の他の港周辺の公会堂の状況を今後調べる必要がありそうだ。

更に運営方法についても不明瞭な点がある。誰によって管理運営されていたのか、という疑問が解決されていない。函館は1922年に函館市になった。『函館市大正十一年事務報告』（函館市会、1922年12月）には市から1名公会堂の事務員として新任しているほか、公会堂が市の財産として挙げられていたり、使用料収入が212円あったことが記載されておりすることから、市の管理になったことがわかるが、それ以前の状況が全くわからぬため解明したい。函館区の管理であった可能性が高いが、商業会議所が併設されていた朝鮮の京城公会堂の場合は会議所が管理していた事例もあるので、植民地の状況との比較を考える上でも今後積極的に明らかにしたい点である。

10) 千葉稻城、前掲書、千葉稻城、1911年、23頁。

11) 竹内修一「大正期函館の洋楽事情（上）—アポロ音楽界の活動とその前後」（『地域史研究はこだて』第11号、1990年4月）及び「大正期函館の洋楽事情（下）—アポロ音楽会の活動とその前後」（『地域史研究はこだて』第12号、1990年12月）によると公会堂が函館の洋楽受容の窓口として果した役割の大きさを知ることが出来る。



図8：左・商工会議所側玄関（外側）と右・ホテル側玄関（内側）
同じ大きさの玄関が左右対称にある



図9：ホテル用の客室として設けられた部屋

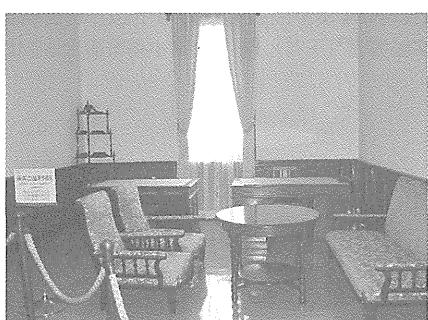


図10：商業会議所事務室



図11：昭和初期の邦楽発表会
(公会堂内の展示より)

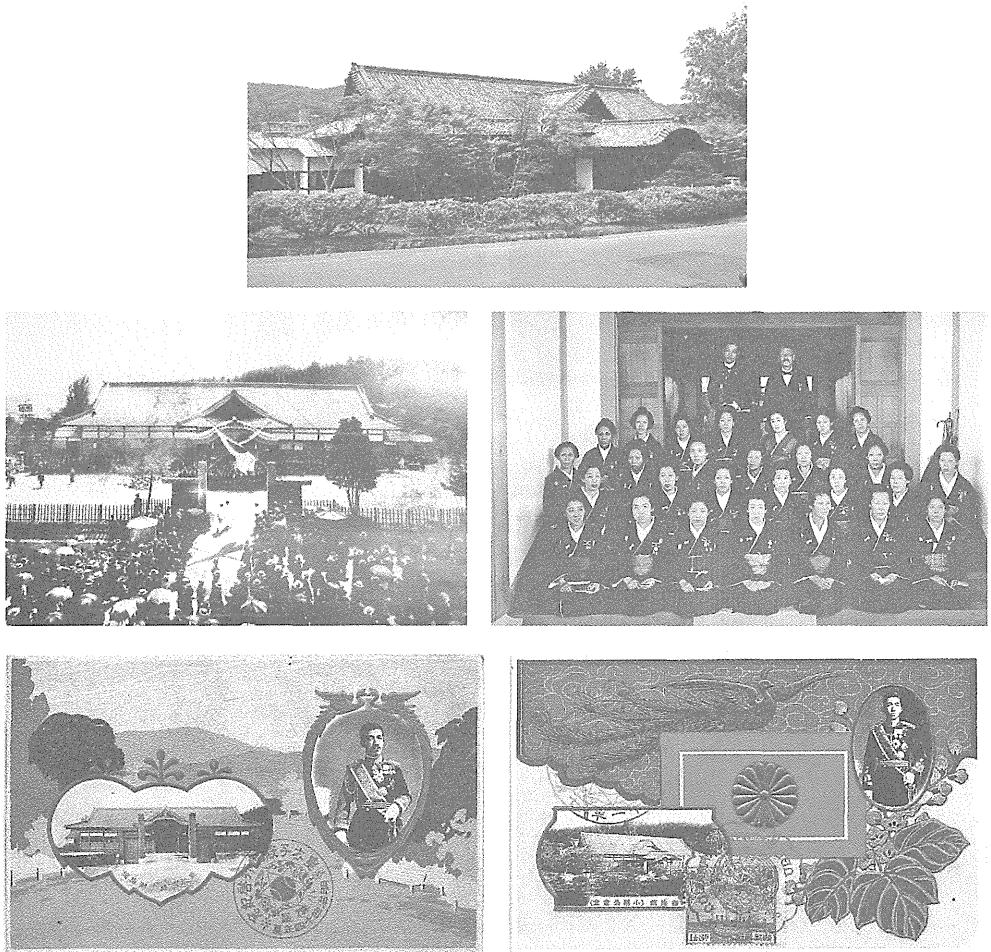


図12：小樽市公会堂の現在の外観

1911年皇太子出門時の様子（中左）、正装で迎えた愛國婦人会員の写真（中右）（左右共に市立小樽図書館蔵）
1911年の嘉仁皇太子行啓記念（下左）、裕仁皇太子行啓記念絵葉書（下右）（左右共に小樽市総合博物館蔵）

旧小樽区公会堂（現小樽市公会堂）

1. 1911年の皇太子訪問を機に、商人・藤山要吉の発案、寄附によって花園公園内に設置された本格的な和風建築。宮内省内匠寮技師木子幸三郎の設計による二間続きの広間からなる「本館」と、数部屋の和室に分かれた「御殿」からなる。工事を請負った加藤忠五郎は宮内省へ出向いて木子から指導を受け、御殿には京間を採用した。北海道産の蝦夷松材を使用している。
2. 現在も公会堂として一般に利用されている。

小樽市公会堂は1911年、1922年の行啓、1936年の行幸の合計3回利用された。3回も行幸啓で利用された（そのうちの2回は宿泊）公会堂は小樽のみである。1960年に市民会館建設のため、50メートル離れた向かいの敷地に曳家によって移築。移築先の地形が斜面であったため、



図13：寄付者 藤山要吉の銅像

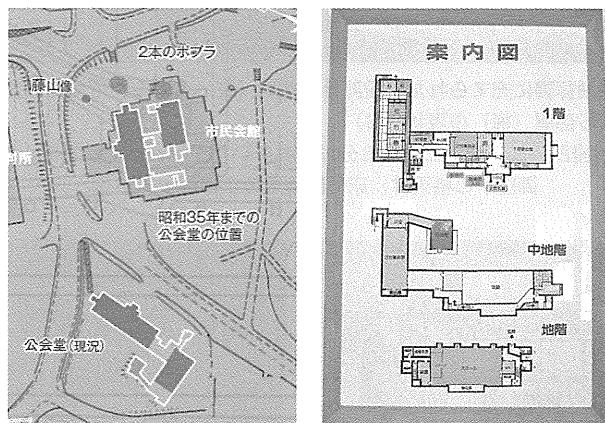


図14：移築前の位置と現在の位置関係 解体せず道路を隔てた土地へ曳家で移築した
右は現在の館内案内図

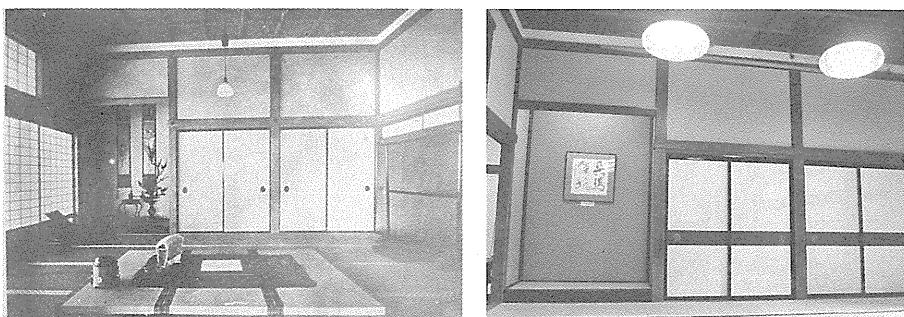


図15：寝室に充てられた御殿部分の写真（左／小樽市総合博物館蔵）及び同じ部屋（松）の現状（右）

基礎部分にコンクリート造りのホールを設けたほか、本館と御殿（宿泊場所として利用された部屋）の配置が並行から鉤型に変更された。また1926年に卸問屋・岡崎謙が自邸内に設置した能舞台も、1961年に敷地内に移築され、公会堂と一体化させて市が管理するようになった。移築後も建物は全体の外観と御殿部分の間取りは失われていないが、本館広間部分は天井と窓枠以外、殆ど趣を残していない。

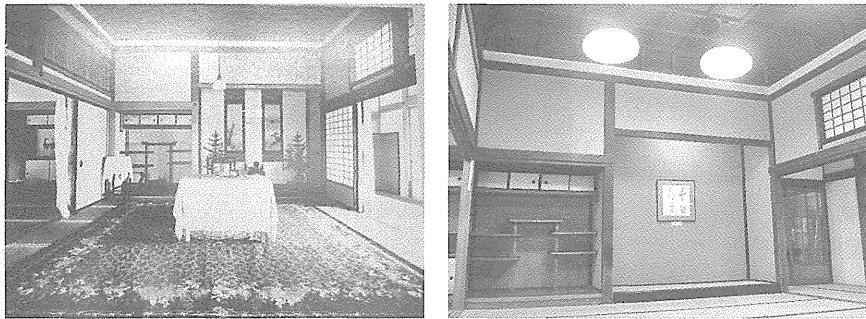


図16：単独拝謁に充てられた御殿部分の写真（左／小樽市総合博物館蔵）及び
同じ部屋（梅）の現状（右）

3間続きの和室は御座所、二ノ間、三ノ間と分けられていたが現在は「松竹梅」と分けられている。
御座所の格天井、床の間はそのまま残っている。

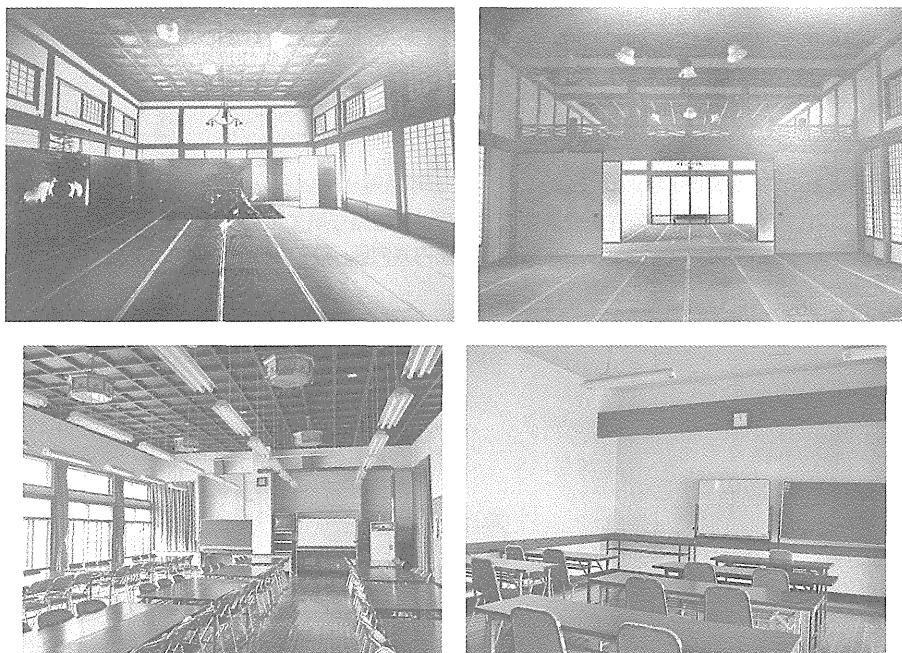


図17：集団拝謁に充てられた広間部分の写真（左右共に小樽市総合博物館蔵）及び
同じ部屋（1号集会室（下左）と2号集会室（下右））の現状

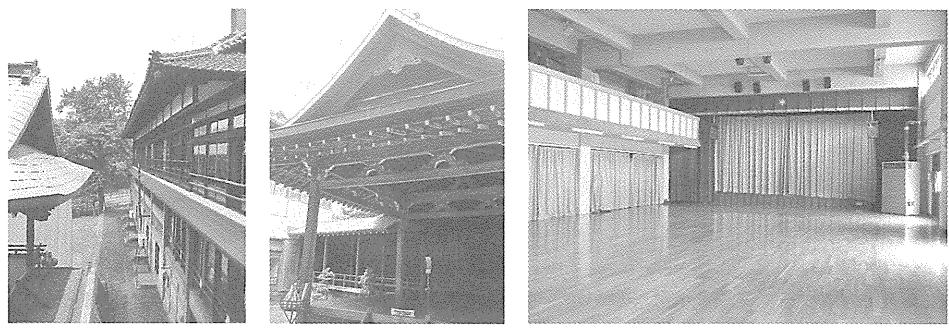


図18：1号・2号集会室部分を背面から撮影（左）傾斜地に建てられ、建物の基礎となる地階部分がコンクリート造りである様子や隣接して能楽堂が設置されている様子がわかる。能楽堂を正面（中）と、移築時に地階部分に増設された大ホール（右）はいずれも現在も市民活動に頻繁に利用されている。



図19：玄関部分は美しい唐破風の屋根が設置されており、梁を支える蛙股の部分には菊（下左）と桐（下右）の彫刻が施されている。
(移築前の図面によると建物の両側にも玄関が2つあったが用途は不明)

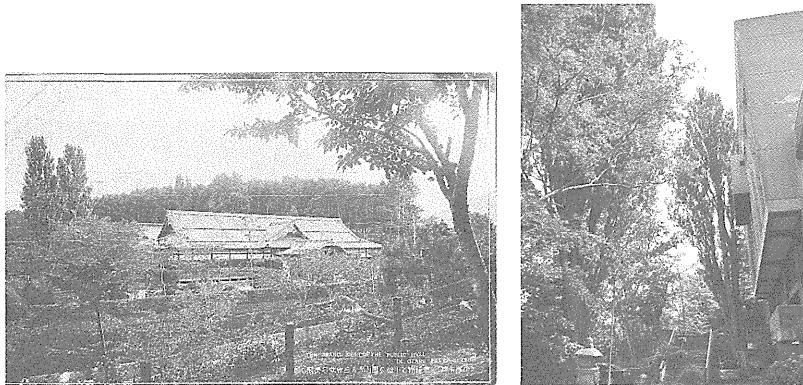


図20：2本のボプラ 移転前の公会堂の絵葉書にみられるボプラの様子（左／小樽市総合博物館蔵）と
市民会館横の現在の状況（右）



図21：御手植の松と公会堂の絵葉書（左）と現在の市民会館南側のほぼ同じ位置にあった水松（左）
周囲とは異なり、この木のみ囲いの跡がみられたが、絵葉書の囲いとは異なる。

<御手植えの松>

1911年の皇太子行啓の際、「御旅館内に水松一株を御手植遊ばさる¹²⁾」という記述のように、公会堂では「水松」の植樹が行われた。「領内、付近に、各殿下御手植の常盤木十数株を有するのは本園の誇である¹³⁾」という記述からも、その水松が地域の誇りになっていたことが窺える。しかし移築や市民会館建設の際の混乱で、経緯がわからなくなつたとみられ、現在ではそれらしき樹木（水松＝イチイ／北海道では俗称でイチイを松と呼ぶようである¹⁴⁾）が見つかったものの、記念の表示などは見られないため、同一の木であるかどうかは確められなかつた。現在では公会堂移転前の写真によく見られ、いまも市民会館横に残る「ボプラの木」が親しまれている。このほか福岡県公会堂¹⁵⁾でも裕仁皇太子が敷地内に松を植えたとの記述があつたが、現在は見当たらない。「御手植の松」の権威性がどのように忘却されていったのかが興味深い。

12)『北海道行幸及行啓誌』北海道庁、発行年不明、9頁。

13)『小樽市の史蹟名勝天然記念物』小樽市教育課、1937年。

14) 文化遺産オンラインによると、北海道芦別市の樹齢1700年の「黄金水松」はイチイとある。

(<http://bunka.nii.ac.jp/SearchDetail.do?heritageId=101069> 閲覧日：2014年7月20日)

15)「県公会堂に松御手植」『福岡日日新聞』1920年4月6日、4面。

<その他>

このほか現地調査でわかったこと、今後の課題を簡単にまとめます。管理人（2013年4月～2016年3月：株式会社小樽ビル管理、大幸総業株式会社）へのヒアリングによると雪の多い北海道地域では屋根瓦の管理が難しいようである（特注の軽い瓦を使っているが、雪の重みで割れる）。冬季は天井が瓦と雪の重みで下がってくるため、御殿部分では広間の襖が動かなくなり、柱を立てて対処している。積極的に京間が採用されるなど純和風建築に尽くされた贅と配慮には、地域の権威に対する忠誠が現れており、看過出来ない一方で、それが北海道という風土には合わないものだったと言えよう。

またこの公会堂も戦後の一時期は引揚者の受け入れ施設に供されたが¹⁶⁾、詳細な状況がわからぬいため継続調査が必要である。函館と同じく北海道の公会堂の特徴として指摘できるのか、港町の特徴として指摘できるのかが未解明である。1952年に赤井彰が小樽公会堂について「現在は我々のような行儀の悪いのが出入すると見え、一畳半ぶつ津続きの大名風の畳に煙草の焼けこげがいくつも出来ている¹⁷⁾。」と記述しており、戦後7年にして行幸啓に供されたという権威性は消失していたとみられる。

4：今後の課題

今後の調査課題について以下に列举する。

1. 函館では商業会議所が併設された公会堂の事例が見られたが、これは日本より朝鮮半島の事例（元山、仁川、京城、平壤等）に多く見られる。北海道が「内国植民地」であったと見た場合、外地の植民地と類似した傾向であると指摘できよう。しかし一方で横浜でも町会所の系譜上に公会堂が設置され、商業会議所が事務所を置く類似事例が見られることから、港町の特徴を見る必要性もある。同じく開港場であった新潟、長崎、神戸の場合はどうであったか、継続した比較調査を行う必要がある。
2. 皇太子や天皇が去った後、どのように一般に開放されるようになったのかについても、経緯を調査する必要がある。更に小樽、函館では戦後、引揚事業に関する施設として供された。この事例も管見の限り内地の公会堂の利用事例では見られないが、同じく引揚げ者の受け入れ窓口となった浦賀・舞鶴・呉・下関・博多・佐世保・鹿児島などに類似事例がないかを調査する。
3. 函館は1980年に3年かけて修復、小樽は1960年、帯広は1968年に移転保存、岩手も1999年から約3年かけて今後のあり方に関する懇話会が開催された。戦前期の事例のみならず日本国内の戦後の公会堂の保存活動についても目を向けることで、戦後ほとんど「公会堂」という施設及び単語も残らなかった朝鮮半島の事例との比較が可能になると考えられる。日本で戦後公会堂が残された理由は権威に対する憧憬なのか、地域のシンボルに対する愛着であるのかを解明する。

16) 「小樽市公会堂リーフレット ご案内とご利用のしおり」（インターネット上で公開されているPDFファイル／http://www.otorushiminkaikan.jp/content/whatsnew21_file1.pdf 閲覧日：2014年7月1日）

17) 「天皇と北海道」『改造』33-19、176頁。

4. 銀河公会堂、根室公会堂は現存しないこともあり史料状況が良好ではないが、出来る限り写真史料、文字史料を収集しながら状況把握に努める。
5. 『皇太子殿下海外御巡遊日誌』(宮内大臣官房庶務課、1924年)によると、裕仁皇太子がヨーロッパ外遊時には貴族、王族の離宮、御召列車車中、大使官邸に宿泊のほか、ベルギー滞在以降の日程ではホテルにも宿泊していた。「当夜より殿下にはオテル・アストリアに非公式を以てご宿泊あらせらるる。殿下のホテル滞在はこれを以て嚆矢とす。」(146頁)と記述されている。皇太子の「栄光」の及ぶ範囲は日本内地に限ることを皇太子及び周囲の人々が理解していたと考えてよいだろう。戦前期の行幸啓で公共施設での宿泊にこだわった理由がこの事例の比較検討からも明らかになると考える。

本調査研究は日本私立学校振興・共済事業団の「平成26年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」、及び公益財団法人神戸女学院めぐみ会の「2013年度めぐみ会奨学金」を受けて行ったものである。

(原稿受理日 2014年9月24日)